

帯広市立学校
新しい時代の学校づくりに向けた考え方
Ver. 1

令和 6 年 3 月
帯広市教育委員会

目次

＊ 帯広市立学校新しい時代の学校づくりに向けた考え方 Ver.1（概要版）・・・	P 2
1 基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P3
2 長期休業日と年間授業時数の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・	P4
3 修学旅行の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P6
4 校外学習の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P7
5 スケート学習の考え方と環境整備・・・・・・・・・・・・・・・・	P8
6 新型コロナウイルス感染症の5類下における感染症対策等配慮事項・・・	P9

【参考資料】（令和5年度版から）

- ◆「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（2023. 5.8～）」
（文部科学省）
- ◆「令和5年度帯広市学校教育活動についての考え方（令和5年5月8日以降）」
（帯広市教育委員会）
- ◆「学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応
ガイドライン（令和5年5月改訂版）」（文部科学省）
- ◆「新型コロナウイルス感染症対策としての学校給食等の対応について」（北海道教育庁）
- ◆「『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル』に係る留意事
項について」（北海道教育庁）

【主旨】各学校において、児童生徒の命と学びを守る活動に全力を尽くすとともに、これまでの学校行事の見直しを進めながら、学校の実態に合わせて、児童生徒に対して知・徳・体の調和のとれた質の高い、効果的な教育活動を展開するための指針とする。

1 これまでの主な経過と情勢

令和3年度 コロナ禍における学校教育の在り方を検証

【運動会・体育祭】土曜午前開催（昼食なし）

【学習発表会】平日午前開催

【文化祭】土曜1日開催



2 今年度の改善の視点(課題)及び方向性

1 学校教育全般に関すること（長期休業期間等）

△熱中症警戒アラート発令下での登下校

△年間1,086単位時間を上回る総授業時数

△教職員の超過勤務

➡夏季休業期間の延長による児童生徒の安全確保
教師の時間確保のための適切な授業時数の設定

2 校外学習等に関すること

(1) 修学旅行

△実施目的に即した内容の見直し（商業ベースの影響等）

△旅行費の高騰による保護者負担増（R6は増額見込）

➡修学旅行の目的や保護者負担を鑑みた行き先、泊数及び実施内容等の見直し

(2) 校外学習（乗り物利用学習等）

△学校間差(実施回数等)

➡目的を鑑みた実施学年の見直し

➡保護者負担に配慮した内容等の見直し

3 気候変動と教育活動

△リンク造成費、維持費の高騰

△スケート学習の可能な時間数減

△気候変動による造成・維持管理の困難化

➡費用対効果を鑑みた持続可能な実施方法の検証

3 令和6年度の方針



1 学校教育全般に関すること（長期休業期間等）

(1) 長期休業日の見直し

➡計47日間から計50日間へ ※学校管理規則の改定へ

① 夏季休業 7月24日(水)～8月26日(月)34日

② 冬季休業 12月25日(水)～1月9日(木)16日

※その他エアコンの段階的設置

(2) 週時数及び余剰時数の見直し

➡余剰時数を週時数×1.5週～2週で算出

【例】小学校第1学年 週24h(月4火～金5) 1時間減

※小学校第1～3学年で週時数1時間減

第4～6学年で段階的に週時数1時間減

2 校外学習等に関すること

(1) 修学旅行

・旅行先、宿泊先の検証＝物見遊山から体験学習の充実

・中学校は令和8年度より、原則2泊3日で実施

※中2の見学旅行化による実施は継続審議

※小学校は1泊2日の現状維持

(2) 乗り物利用学習

・3年バス学習(希望により農政課の補助あり)

4年郷土体験学習 5年宿泊学習 6年修学旅行

・2年は路線バスの活用(含むオンライン見学等)

※特別支援学級合同学習は別途協議

3 気候変動と教育活動 ※継続審議

・リンクサイズ縮小による負担軽減

・アイスホッケー継続の審議

・実施学年の限定

各学校においては、「令和5年度帯広市学校教育活動についての考え方」に基づき、家庭及び地域と一丸となって、感染症対策と児童生徒の健やかな学びが確保された懸命な努力と創意工夫で、教育活動を展開してきた。

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日以降、2類相当から5類へ移行されたが、単にコロナ禍以前の教育活動に戻ることにとどまらず、その在り方を根本から問い直し、令和の新しい時代に見合った、児童生徒の最適な学びに資するものとして、行事の在り方等の検討など、必然性と必要感に迫られた新しい学校教育の在り方について協議を進めてきた。

この5年間は、学習指導要領の改訂に伴う、特別の教科道徳や小学校における外国語科の実施、また暴風雪や自然災害の発生を見込んだ授業時数の確保のため、令和元年から長期休業日を50日間から47日間に短縮するとともに、コロナ禍に見舞われ特殊な教育活動をせざるを得なかった期間の評価として、その運用と学びの効率化や効果性、時間対効果の検証等とともに、様々な学校運営にかかわる協議を進めてきたところである。こうした中、コロナ禍での学校改革が進められ、「ポストコロナの学校をいかに運営していくか」、「本当に必要な教育は何か」という問いに答える学校の知恵と工夫と成果に期待が寄せられる中、コロナ禍前に長期休業日50日間に47日間に改定してきた経過も踏まえながら、この間の実態に即した見直し、年間授業時数の見直しも協議を進めてきたところである。

特に、コロナ禍の非常事態は学校の常識の問い直しを迫られ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による、主体的・対話的で深い学びの実現、GIGAスクール構想による1人1台端末の整備、そして学校における働き方改革も後押しするなど、様々なプロセスが早送りされてきている。

中でも、本市校長会等との協議で、「日曜開催、一日日程」が当たり前だった運動会や体育祭を、コロナ後の「平時」に戻る前に見直し、取組を検証しながら令和4年度より「土曜開催、午前日程」へ内容のスリム化が一気に進むなど、新しい時代の教育の実現に向けた様々な改善による教育活動の充実と進化を着実に前進させた。

加えて、近年、学校徴収金の保護者負担が増加傾向にある中、特に校外学習、修学旅行は極めて費用負担の大きいものとなっており、費用対効果の面からも、早急な見直しを図っていくことが必要である。

こうした経過を踏まえ、「令和5年度帯広市学校教育活動についての考え方」を基盤としながら、令和の新しい時代を的確に捉えた、子どもを真ん中に据えた教育の実現に向けて、「帯広市立学校 新しい時代の学校づくりに向けた考え方 Ver.1（以下、本考え方）」を作成した。本考え方は、本市教育の一層の重点化と最適化を図るための道筋として、市内教職員及び帯広市PTA連合会からの協力を得て、「学校行事のあり方検討プロジェクト」（以下、プロジェクト）を組織し、その答申を受け、本市校長会との協議も進めながら新しい時代の学校づくりの考え方を整理し、今後の方向性について示したものであり、今後も協議を継続していくものとする。

予測困難な時代といわれるが、だからこそ学校教育は未来を担う子どもたちを全力で応援することが必要であり、各学校では本考え方を参考にしつつ、従来の教育活動を見直し、各校の実情に即した在り方を検討することで、児童生徒等が安心して充実した学校生活を送ることができるよう、引き続き取り組み願いたい。

各学校においては、本考え方に基づき児童生徒の命と学びを守る活動に全力を尽くすとともに、これまでの学校行事の見直しと工夫を進めながら、学校の実態に合わせて、児童生徒に対して知・徳・体の調和のとれた質の高いバランスのとれた教育活動を展開いただきたい。



2 長期休業日と年間授業時数の考え方

これまでの新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた教育活動は継続しながら、2類相当から5類へ移行後においても、感染拡大の防止はもとより、**コロナ禍前の教育活動に戻ることにとどまらず、令和の新しい時代に見合った、児童生徒の最適な学びに資するものとして、子どもを真ん中に据えた教育活動を推進するために、不断の見直しとともに、持続可能な教育活動の構築が必要である。**

○ 長期休業日

- ・ コロナ禍（令和2年からの時期と重なる現行学習指導要領下）における運用と、学びの効率化や成果及び時間対効果による検証を通じて、コロナ禍での学校改革が進められ、「ポストコロナの学校をいかに運営していくか」、「本当に必要な教育は何か」という問いに答える学校の知恵と工夫と成果に期待が寄せられる中、令和元年に改定した長期休業50日間に47日間にしてきた経過も踏まえながら、この間の実態に即した見直し、年間授業時数の見直しの協議を進めてきた。
- ・ 近年の気候変動により、令和5年度には夏季休業明けの登校日に「熱中症警戒アラート」が発令されるなど、児童生徒の安全が脅かされるほどの猛暑日が続いたことを受け、夏季休業期間の延長と、それに伴う長期休業日数変更の必要性が高まった。

【令和6年度帯広市立小・中学校及び義務教育学校 長期休業日】

夏季休業日	34日間	令和6年 7月24日（水）～令和6年8月26日（月）
冬季休業日	16日間	令和6年12月25日（水）～令和7年1月9日（木）

○ 年間授業時数

- ・ 教職員の超過勤務の改善等、学校における働き方改革が求められる中、令和5年9月文部科学省より「標準授業時数を大幅に上回って（年間1,086単位時間以上）いる教育課程を編成していた学校は、令和6年度以降の教育課程編成において、見直すことを前提に点検を行い、指導体制や教育課程の編成の工夫・改善等により、指導体制に見合った計画とすること」との通知を受け、本市においては令和6年度に向けた年間授業時数のシミュレーションを作成し、適切な授業時数について各校と共有を図った。なお、作成時の留意事項は次のとおりである。

【小学校】

- 余剰時数の見直し
各学年の余剰時数を週時数の1.5～2週分で算出し、目安として設定すること。
- 週時数の見直しによる放課後の時間の確保
週時数を第1学年24時間、第2学年25時間、第3学年27時間とし、第4～6学年については段階的に28時間となるよう設定すること。
- 児童会及びクラブ活動時間の精選
活動時間及び内容の精選を図ることを目的に、児童会活動の目安を年間12時間、クラブ活動の目安を6時間として設定すること。

【中学校】

- 教育相談の実施方法等の見直し
限られた時間内で効率的に教育相談を進められるよう、相談日数及び相談体制（担任のほか、副担任や学年団による教育相談の実施等）の見直しを図ること。
- 第1、2学年の授業時数削減
修学旅行や卒業式後等、第3学年生徒が不在の期間を午前授業に変更し、生徒及び教職員の放課後の時間確保を図ること。
- 生徒会時数の精選
活動時間及び内容の精選を図ることを目的に、生徒会活動の目安を12時間として設定すること。

※ 上記に配慮しながら、シミュレーションを活用し、各校の適切な教育課程の編成・実施に努めること。

- 学校行事（運動会・体育祭及び学習発表会・文化祭）
学校行事における教育課程上の工夫として、全市一斉に「運動会・体育祭及び学習発表会・文化祭」の見直しを図った。概要は次のとおりである。

- 日程（令和4年度より）
 - ・ 小学校運動会及び中学校体育祭は、土曜開催・午前日程
 - ・ 小学校学習発表会は、平日開催・午前日程
 - ・ 中学校文化祭は、土曜開催・1日日程
※ 昼食については弁当持参、または過度な準備負担とならない程度のバザーとすること。
- 準備時数
 - ・ 取組準備時間は、各10時間程度とすること。
※ 合唱や器楽等を行うに当たっての音楽科や、ダンス、舞踊等を行うに当たっての体育科・保健体育科を除いては、①安易に教科や総合的な学習の時間で充当しないこと、②取組準備時間は、教育課程上、基本的に学校行事扱いとすること
- 検討事項
 - ・ 定番種目の設定と継続により、下学年への無形の意識化による取組時間の省力化を図ること。
 - ・ 実行委員会等の役割と教師と児童生徒間の業務割り振りの工夫及び負担軽減により、目標や目的を焦点化した計画を立案すること。
 - ・ 総練習の適宜時間短縮や、内容の一部またはその全部を取りやめること。
 - ・ 教職員、児童生徒、保護者の意識として、取組内容を安易にコロナ禍前の取組にするのではなく、保護者や地域の願いや期待を踏まえながら、限られた時間の中で教育的効果をあげる工夫をすること。

- 児童会・生徒会
慣例的に行われている「児童会・生徒会活動及び小学校クラブ活動」については、目標を鑑みた取組内容を厳選し、「やりすぎ傾向がないか」などの検証を行いながら、やるべきこと、やらなくていいことの区別と整理、機能的、効果的な各種行事との連動も企図することにより、授業時数の効率的、効果的運用と時数削減を可能とするものとして、工夫すること。

また、活動の一環として、校則をはじめとする学校における様々なきまりについては、教師が一方的に作るのではなく、「子どもが主体」となって見直す中で、児童生徒が生き生きと学校生活を送ることができるよう配慮すること。

3 修学旅行の考え方

修学旅行の実施に当たっては、本市では長年にわたって小学校 1 泊 2 日、中学校 3 泊 4 日の日程の中で、旅程キロ数の上限も踏まえた枠組みのもと、各学校で創意工夫しながら計画・実施してきた。

現在は、旅程キロ数の制限は撤廃したものの、実態として泊数を現状維持としながらも、**通常の 1 日当たりの教育活動を大きく超える、概ね 6：00～22：00 頃までの活動時間**をもって実施されてきている。一方、**旅行費用の高騰による保護者負担の増加、物見遊山的な旅行内容の残存と継承等**、その目的を鑑みた令和の新しい時代の修学旅行の形として、**学びの必然性と費用負担とのバランスの中で適切な運用が図られた修学旅行を実施する**ために、内容について抜本的な見直しを進める必要がある。加えて、数日にわたる教職員の勤務時間の超過状況にも配慮と改善が必要である。また、近年、貸切バスを確保するための運賃の保護者負担が増加している傾向もあることから、実施に当たっては、費用対効果を考えた、「修学旅行」として目標を達成できる内容となるように慎重に精査し、教育課程上必要な事業であるという必然性をもった計画と実施をすることが必要である。

○ 実施内容・日数等

- 内容としては、**見学や体験的学習の充実とともに、遊園地等での娯楽的な活動とのバランスを考えたプログラムを考える**必要がある。
- 保護者負担及び目標を踏まえた内容構築と、中学校の 2 泊 3 日での実施への移行による、充当されていた時間数の大幅確保と授業時間数のゆとりを生む協議をする。（振替休日の日数減を可能とする）
- 修学旅行の「全行程」は、児童生徒、引率教職員の精神的、肉体的負担軽減や、多様性を鑑みた適切な実施時間数及び宿泊日数を設定する必要がある。
- 加えて、**全国調査では、全国の中学校のおよそ 9 割が 2 泊 3 日の修学旅行を実施している実態**があることも踏まえ、中学校修学旅行は、令和 7 年度は移行期間（3 泊 4 日と 2 泊 3 日の混在）、令和 8 年度は全面実施（全校 2 泊 3 日）として、3 泊 4 日から 2 泊 3 日へ、段階的に旅行日程を移行する。
- 「プロジェクト」では、中学校 3 年間の教育課程のバランスを鑑みて、適正な実施の一環で「**中学校第 3 学年での修学旅行**」から「**中学校第 2 学年での見学旅行**」としての実施に向けて、その有効性と意義等、今後協議を継続する。

【帯広市立小・中学校及び義務教育学校 修学旅行宿泊日数基準】

小学校・義務教育学校（前期課程）	令和 6 年以降	1 泊 2 日（継続）
中学校・義務教育学校（後期課程）	令和 6 年度	3 泊 4 日（現状維持）
	令和 7 年度	2 泊 3 日（可能な学校で実施 3 泊 4 日と混在）
	令和 8 年以降	2 泊 3 日（全学校で実施）

○ 回復措置等

- 修学旅行の「回復日（当該学年の臨時休業日）」は、修学旅行が平常日の 1 日当たりの教育活動時間のおよそ 2 倍以上（およそ 6：00～22：00 まで）であることから、**超過時間を踏まえた回復措置として、教師も児童生徒も、適切な日数を確実に確保**する。

※ 「回復」とは、体力回復のみでなく、時間回復でもあるため、土日のみもって「回復」とすることなく、例えば金曜が帰着日の場合であれば、月曜を回復措置に充てるなど、適切な措置を行うこと。

4

校外学習の考え方

校外学習は、教科、領域等の学びの特質に応じて校外で体験的に学んだり、見学等で本物に直接触れ合ったりするものとして、より確かな学びを実現するなど、修学旅行同様、**教育的意義の高い活動**である。

こうした中、見学等の場所が校区外になる場合が多く、本市では主に小学校においてバス等の乗り物を利用した「乗り物利用学習」として実施してきた経過がある。

乗り物を利用した校外学習は、これまで慣例的に小学校の全ての学年で実施（第6学年は修学旅行を充当）してきたが、全学年での実施に必然性のある根拠がないことから、全学年で必ずしも実施しなければならないものではないと考える。また近年、貸切バスを確保するための運賃の保護者負担が膨大な額となってきた傾向があることから、実施に当たっては、**費用対効果を考えた実施を慎重に精査し、教育課程上必要な事業である必然性をもって計画することが必要**である。

○ 乗り物利用学習

- これまで小学校では慣例的に乗り物を利用した学習が実施されてきたが、教育課程上の課題やバス代等の高騰に伴う保護者負担について課題が見られた。
- 実施学年の限定による学習効果の維持と保護者負担軽減を進めることとして、次のとおり考える。

【実施学年基本例】

〔小学校・義務教育学校前期課程〕

第1学年 **未実施（出前授業等の活用等）**

第2学年 **路線バス、列車等を活用した見学学習（郵便局、図書館、市役所、駅 ほか）**

第3学年 **農業技術センター見学 ほか（令和6年度より、見学希望校に農政課よりバス代補助金措置）**

第4学年 **郷土体験学習（市教委バス代全額負担 くりにんセンター、浄水場、下水処理場 ほか）**

第5学年 **宿泊学習（宿泊費及び移動費 公費負担）**

第6学年 **修学旅行（1泊2日 道央、道東、道北方面 全額保護者負担 就学援助対象）**

〔中学校・義務教育課程後期課程〕

第3学年 **修学旅行（泊数等 別記） ほか、実態に応じた内容の精査をしながら、各学校で取り組まれてきている内容について、上記の視点で内容の検討を進めること。**

○ その他の校外学習

(1) 特別支援学級合同学習

- 特別支援学級独自で慣例的に行われてきた次の取組について、**時代の変化をとらえ、教育的価値、教育的ニーズを踏まえた整理と適切な運用**に向けて、一定の基準をもって整理を進める。
 - ➡ 小学校の夏の校外学習、秋の特学合同学習発表会、冬のスキー学習、中学校の夏の校外学習、冬のスキー学習、宿泊学習等
 - ※なお、**秋の展示即売会（中学校特別支援学級で展示販売・参加）**については、中学校長会、実行委員会と協議し、**2日日程のうち1日選択して参加**することで確認。
- 市街地と農村部の学校間の実施内容のバランス**を考えながら、生活実態等の変化もとらえた、整理と縮減の方向で、内容の精査を進めること。

(2) オンラインを活用した校外学習「的」学習

- 市教委として工場見学等のオンライン動画のコーディネート先の拡充や、帯広市教育研究所作成のビデオコンテンツの充実に向けた製作、周知、活用を進めるとともに、活用リストとして、市内学校への周知を進める。

5 スケート学習の考え方と環境整備

スケート学習は、学習指導要領の中でも「自然との関わりの深い雪遊び、氷上あそび、スキー、スケート、水辺活動等の指導については、学校や地域の実態に応じて積極的に行うことに留意すること」と記載があり、本市の小・中学校においても、長年にわたって冬場の特色ある教育活動として実施されてきており、冬の風物詩としても名高いものがある。スピードスケートは、本市の「カントリーサイン」にも採用されており、スケート大会の開催、また世界レベルの多くの著名なスケート選手を輩出してきた経過もあり、冬のスポーツとしての定着度は高く、内外ともに認知度も極めて高いものである。

授業での実施にあたっては、学校グラウンドに造成されたスケートリンクを主な学習の場として成り立っているものであり、そのためにスケートリンク造成業者及び学校が、スケートリンクの造成、維持、管理を長年請け負ってきたものである。

こうした中、近年、気候変動からスケートリンクの造成が困難度を増し、年内に完成しないなど、完成時期が3学期にずれ込む年も少なくはなく、スケートリンク造成にかかる期間が長くなる一方、維持・活用している期間が減少傾向にあり、授業で滑走できる期間も短くなってきている。児童生徒の冬季間の体力維持と心肺機能の維持向上に大きく貢献してきているものではあるが、費用対効果としても用具等の準備のための保護者の負担は大きく、持続可能なスケート学習の実施に向けた、検証と検討が必要である。

また、全道的な状況としても、本市のようにグラウンドに広大なスケートリンクを造成する学習環境の中でスケート学習を進める市町村は少数であり、スケートリンク規模の縮小またはスケートリンクの造成を廃止している市町村が多い。

こうしたことから、今後もプロジェクトでは本事案を重要課題の一つとして、教育委員会と学校及び関係団体等との協議を重ね、対応協議を進めていく。

○ 令和6年度のスケート学習についての基本的な方針

スケート学習については、持続可能な実施に向けて次の点について協議を継続する。また、各学校で取り組むことができる内容については、適宜段階的に進めていくこととする。

□ 指導内容や指導時数等

- スケート学習については、実施学年の限定等による学習時間の確保と用具の準備に係る保護者負担の軽減について検討、協議を継続する。
- スケート学習に充当する時間は指導と評価の視点から、一定の指導時間の確保が必要であることから、第1～4学年で10時間程度、第5～6学年で8時間程度を目途とした指導時間を基本とする。
- 教育課程の危機管理として、スケートリンク造成の遅れや使用不能時期が早まった場合の冬期の学習内容について予め想定すること。
- 指導内容については、現在は小学校はスピードスケート、中学校はアイスホッケーを実施しているが、今後に向けては、実施学年を限定するなど、リンク造成規模を鑑みた検討、協議を継続する。

□ 造成及び維持管理等

- スケートリンク造成については、造成規模の縮小による造成経費の節減等の工夫に向けた検討、協議を継続する。
- 学校（教職員）のスケートリンク造成、維持、管理の負担軽減に向けた検討、協議を継続する。
- 公共施設（屋内スケート場等）の有効活用を進めるとともに、拠点校スケートリンク設置と運用の可能性についても検討、協議を継続する。

6

新型コロナウイルス感染症の5類下における感染症対策等配慮事項

【感染流行時における感染症対策について】

地域や学校において感染が流行している場合等には、以下を参考に、一時的に活動場面に応じた対策を講じるなど、感染拡大の防止に努めること。

○ マスクの取扱い

地域や学校において感染が流行している場合等には、教職員がマスクを着用する又は児童生徒に着用を促すことも考えられるが、着用を強いることのないようにすること。

○ 身体的距離の確保

児童生徒等の間隔を可能な範囲でとること、換気を組み合わせることなどにより、現場の状況に応じて柔軟に対応すること。

○ 具体的な活動場面ごとの感染症対策

(1) 各教科等

以下に示すような各教科等における「感染リスクが比較的高い学習活動」の実施に当たっては、活動の場面に応じて、一時的に次のような配慮も考えられる。

- ・ 「近距離」「対面」「大声」での発声や会話に留意すること。
- ・ 児童生徒等の間に触れ合わない程度の身体的距離を確保すること。

〔感染リスクが比較的高い学習活動〕

- 「児童生徒が対面形式となるグループワーク等」「一斉に大きな声で話す活動」【各教科等共通】
- 「児童生徒がグループで行う実験や観察」【理科】
- 「児童生徒が行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の演奏」【音楽】
- 「児童生徒が行う共同制作等の表現や鑑賞の活動」【図画工作、美術】
- 「児童生徒がグループで行う調理実習」【家庭、技術・家庭】
- 「組み合ったり接触したりする運動」【体育、保健体育】

(2) 儀式的行事、文化的行事及び体育的行事

一時的に、上記6(1)で述べた対策のほか、以下のような対策や工夫が考えられる。

〔感染症対策〕

- 参加者への手洗いや咳エチケットの推奨など
- アルコール消毒薬の設置など
- 可能な範囲で間隔を空けるなど、触れ合わない程度の距離の確保

〔開催方式の工夫の例〕

- ICTを活用した対面とオンラインとのハイブリッド方式による開催

(3) 集団宿泊的行事

事前にシミュレーションを行うなど、安全な実施に向けた対策を想定すること。

(4) 部活動

コロナ禍において部活動による集団感染が複数発生してきたことを踏まえ、次のような対策を工夫すること。

- ・ 各家庭において日常的な健康状態の把握を行うよう協力を求めるとともに、発熱や咳等の症状がある場合には、症状がなくなるまで自宅で休養するよう指導すること。(大会参加中も同様)
- ・ 部活動の前後の時間や移動の時間も含め、手洗い等の手指衛生や咳エチケット、換気等を徹底すること。水分補給用のボトルやタオル等は共有しないこと。
- ・ 更衣室では、できる限り換気に努めるとともに、会話を控え、人数や時間を制限するなどの対策を講ずること。
- ・ 食事を摂る場面においては、下記(5)を参考にすること。
- ・ 大会への参加や他校との練習試合等は、主催者や各競技団体等の感染症対策を遵守すること。
- ・ 合宿等の泊を伴う活動は、上記(3)を参考にすること。
- ・ 「帯広市立学校に係る部活動の方針」に基づき、学期中及び長期休業中は、週当たり2日以上**の休養日を設ける**こと(平日1日以上、土曜日及び日曜日1日以上)。

(5) 給食等の食事を摂る場面

「近距離」「対面」「大声」での発声や会話、児童生徒等の身体的距離の確保等に配慮すること。

(6) 登下校

感染状況が落ち着いている平時も含めて、帰宅後(又は学校到着後)は速やかに手を洗う、顔をできるだけ触らないなどの指導を行うこと。

なお、スクールバスの利用に当たっては以下のことに留意すること。

- ・ 利用者の状況に配慮しつつ、定期的に窓を開け換気を行うこと。
- ・ 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には乗車を見合わせるよう呼び掛けること。
- ・ 利用者に手洗いや咳エチケット等を徹底すること。
- ・ 可能な範囲で運行方法の工夫等を行い、過密乗車を避けること。

【学級閉鎖等、登校困難となった場合の機動的に講ずべき措置について】

〔ICTを活用した学びの保障〕

- ◇ 登校できなくても学校と自宅等をつなぐ手段を確保し、児童生徒とコミュニケーションを絶やさず学びを止めないようにする取組を講ずること。
 - ・ オンラインによる朝の会や健康観察で会話する機会を確保する。
 - ・ ICT端末に学習課題等を配信することで自宅での学習を可能とする環境を整備したり、同時双方向型のウェブ会議システムを活用して、学校と自宅等をつないで教師による学習指導等を行ったりする。
- ◇ ICTを活用した指導に当たっては、教師による学習指導と学習把握を行うこと。
 - ・ 児童生徒の実情等を踏まえながら、主たる教材である教科書に基づいて指導する。
 - ・ 教科書と併用できる教材等(例えばデジタル又はアナログの教材、オンデマンド動画、テレビ放送等)を組み合わせた、ICT環境を活用したりして指導する。
 - ・ 登校日の設定や家庭訪問の実施、電話や電子メールの活用等を通じて学習の状況や成果をきめ細かく把握すること。
 - ・ 課題を配信する際には、児童生徒の発達の段階や学習の状況を踏まえ、適切な内容や量となるよう留意すること。